

## 道徳教育におけるモラルジレンマ資料の 活用に関する考察 —授業者による資料作成の試行に着目して—

山下 達也

### はじめに

本稿は、授業者によるモラルジレンマ資料の作成と活用に着目することで、小・中学校における道徳教育の実践に関する知見を得ることを目的とするものである。

2015年、教科外活動という位置づけであった「道徳」が「特別の教科 道徳」とされ、小学校では2018年度、中学校では2019年度から完全実施されることとなった。

このいわゆる「道徳の教科化」をめぐるのは、教育の内容や評価方法、教科書の検定、教員の専門性といった観点からの議論、検討がなされている<sup>(1)</sup>。一方、「特別の教科 道徳」導入後の新しい道徳教育の実践に関しては、新たに示された学習指導要領や検定教科書の内容を受け、具体的な取り組みについての模索・検討がはじめられた段階といえよう。

本稿では、とりわけ2017年3月に公示された学習指導要領の「特別の教科 道徳」の目標に記された、「物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」<sup>(2)</sup>や「物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」<sup>(3)</sup>の在り方について検討するため、モラルジレンマ資料の活用に焦点を当てたい。

モラルジレンマ資料とは、「オープンエンドの形で投げかけられる道徳的な価値葛藤の物語」<sup>(4)</sup>とされ、特定の教えや結論の方向性が必ずしも定まっていない点に特徴がある。それゆえ、小学校において、「物事を多面的・多角的に考え、

自己の生き方についての考えを深める学習」を、中学校において、「物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習」を展開するうえで、多くの可能性を秘めた資料といえる。詳細については本論で後述するが、筆者が教員免許状取得予定者を対象に行った「道德教育の研究」<sup>(5)</sup>（大学で行われる教職に関する科目）では、こうしたモラルジレンマ資料を活用した道德の授業づくりについての実践を行った。その際、既存のモラルジレンマ資料を用いるのではなく、あえて授業を行う者自身が資料を作成するという試みにより、これまでの研究や実践とは異なる観点からモラルジレンマ資料の可能性と活用方法についての検討を行った。

以上のことを踏まえ、本稿では、おもに以下の2点について論じることとする。

第一に、既存のモラルジレンマ資料とその活用に関する現況についての確認を行う。その際、モラルジレンマ資料を用いた授業の意義と指摘される課題や限界についても言及する。

第二に、筆者が担当した「道德教育の研究」で試みたモラルジレンマ資料の作成と活用に関する実践について概説し、そこで得られた知見について整理する。

## 1. モラルジレンマ資料を用いた授業について

道德の授業でモラルジレンマ資料を活用する試みはこれまでも行われており、その実践について着目した論考や実践報告も蓄積されている<sup>(6)</sup>。報告されている実践の内容や展開は多様であるものの、これまでに行われてきた道德の授業で用いられたモラルジレンマ資料は、管見の限りそのすべてが授業者以外の者（組織を含む）によって作成された既存の資料である。

代表的な既存のモラルジレンマ資料としては、道德性の発達に関して独自の理論と仮説を示したローレンス・コールバーグ（1927～1987）によって作成された、以下の「ハインツのジレンマ」を挙げるができる<sup>(7)</sup>。

「ハインツのジレンマ」

ある女性が病気を患い、死が迫っていました。医者によれば、その女性を救うためにはある薬を飲むしかありません。

その薬は、同じ町に住む人の手によってすでに作られていました。薬を作るためにかかった費用は200ドルにも満たない額であったにもかかわらず、その人は薬に2,000ドルの値をつけていました。

病気の女性の夫であるハインツは、薬を買うためにお金を集めようと、知り合いを何人も訪ねましたが、お金は必要な額の半分しか借りることができませんでした。

ハインツは薬を作った人に、妻を救いたいのので薬を安くで売ってくれるか、あるいは代金を後払いにしてほしいと頼みましたが、薬を作った人は、「だめです。私はお金を稼ぐために薬を作っているのだ」と言い、薬を売りませんでした。

ハインツは悩んだ末、見せ位に押し入り、薬を盗みました。

ハインツは薬を盗むべきだったのでしょうか。なぜそうすべきだったのでしょうか。

この資料には、薬を盗むべきであったか、盗むべきではなかったかという点について考える際に価値葛藤が生じることや、主人公が薬を盗んだことによってどのような結末を迎えたのかが明示されずにストーリーが終わる、いわゆるオープンエンドという方法がとられている点に特徴がある<sup>(8)</sup>。同様に、物語の中に2つないしそれ以上の価値間で葛藤が生じること、そして登場人物の判断によってどのような結末を迎えるかという点については不明のまま物語が閉じるという特徴を有する既存資料は他にもあり、実践で用いる際には、学校段階や学年に応じた選択がなされている。近年発表された伊藤・柴田の研究では、「奇跡の生還」という、1988年に旧ソ連のアルメニア共和国で起きた大地震の時の実話をもとにしたモラルジレンマ資料を用いた授業実践(対象は中学校第3学年)に注目している<sup>(9)</sup>。

では、こうしたモラルジレンマ資料は、道徳の授業を展開するうえでどのような意義や可能性を持っているのだろうか。道徳教育におけるモラルジレンマ資料

の活用に関する研究を行ってきた荒木紀幸によれば、モラルジレンマ資料は道徳的に不均衡な状態を提示し、「子どもたちに解決することが意味のあることだ」という自覚をもたらし、解決しようとする動機づけを高め、均衡化へ向けての努力を促すことになる<sup>(10)</sup>と述べている。

また、2017年3月に公示された学習指導要領の内容に照らしてみると、「児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること」<sup>(11)</sup>や「様々な価値観について多面的・多角的な視点から振り返って考える機会を設けるとともに、生徒が多様な見方や考え方に接しながら、更に新しい見方や考え方を生み出していくことができるよう留意すること」<sup>(12)</sup>、「多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること」<sup>(13)</sup>といった点への貢献が期待される。

一方で、道徳の授業でモラルジレンマ資料を用いることに対しては、資料の内容が現実とかけ離れていることや、選択肢や考え方を限定して思考させていることなどが批判的に指摘されている<sup>(14)</sup>。確かに、授業で用いられる既存のモラルジレンマ資料は、作成された時代や場所が現代の日本とかけ離れているものも少なくないため、今日の小・中学生の日常や実態とは乖離し、登場人物への感情移入が困難であったり、価値葛藤が生じにくいということが起こりうる。また、授業を行う教員が、モラルジレンマ資料作成者の意図や留意を十分に汲み取ることができないために、用いる資料と教育活動、教員の指導が必ずしも有機的に結びつくとは限らないことが懸念される。

そこで、筆者が担当した大学での教職に関する科目「道徳教育の研究」では、道徳の授業を行う予定の者が自らモラルジレンマ資料を作成し、その実践を構想することを試みた。以下では、その試行の概要と得られた知見について述べたい。

## 2. 授業者によるモラルジレンマ資料の作成と活用

### (1) モラルジレンマ資料作成の概要と事例

2017年4～7月に行った試行では、30名が道徳の授業を行うことを前提にモ

ラルジレンマ資料の作成とその活用の検討に取り組んだ。自らが授業で活用する資料であるため、そのテーマや内容を自由に構想、決定することを原則としたが、モラルジレンマ資料を作成する際には、少なくとも以下の点に留意することを全員に求めた。

- ①オープンエンドであること。
- ②物語の展開の中に「価値葛藤」があり、それを考えることで道徳性を発達させるものであること。
- ③児童・生徒からさまざまな意見が出るようなものであること。
- ④日常生活の中で実際に起こりうること、生じうる状況であること。

この4点は筆者が独自に設定したものである。これらの点に留意して作成することで、児童・生徒の日常や実態と乖離した内容とならず、比較的容易に感情移入ができる、また、リアリティに富む身近な場面で価値葛藤を生じさせることが可能となることを期した。また、既存の資料を用いる場合とは異なり、授業を行う教員が、資料の内容や意図を十分に踏まえた活用が可能となり、用いる資料と教育活動、教員の指導が有機的に結びつくことを図った。

以上の留意点を踏まえ、30名がモラルジレンマ資料を作成した。以下、作成されたモラルジレンマ資料の実例を3点挙げてみたい。

#### 実例1)「電車」

通学の満員電車の中、雄太は運よく椅子に座ることができた。いつもなら席が空いていても座らない雄太だったが、先日のサッカーの試合で足首をねんざして立っていることがつらかったため椅子に座ることにした。

「ラッキー」と思い、スマホをいじっていると、目の前に年配のおじさんが立っていた。足の怪我がなければ席を譲るという選択をしたであろうが、今日は立っているのがつらいほど怪我をしているため、誰かほかの人が席を譲るだろうと思い、席を譲ることはしなかった。しかし、雄太の予想に反し、周りの誰もおじさん席を譲ることはなかった。

しばらくして学校のある駅に着き、電車を降りようと席を立った。おじいさんのことが気になっていた雄太がおじいさんの方に目をやると、何か文句のようなものをぶつぶつ言っているおじいさんの姿が見えた。これを見た雄太はとてもいやな気持ちになった。

今後このような状況になった時、どのような行動をとればよいのか考えたが答えは見つからなかった。

## 実例 2) 「2 人の絆」

平日の夕方、葵は制服姿のまま、大きな総合病院に向かっていた。

幼馴染で親友でもある結衣のお見舞いに行くためだった。

結衣は 1 年ほど前から、原因不明の病気で入院していた。

本人ですらなぜ入院しているか知らなかったのだ。入院したばかりの頃、結衣はとても元気で、「私の病気、何かわかったら必ず葵に最初に伝える。そのかわり、葵も何かわかったら教えてね」、そんな話を笑いながらしていた 2 人だったが、最近、結衣の体調も顔色もすぐれない日が多い。

「今日は大丈夫かな」、少し心配しながらベッドをのぞくと、結衣は眠っていた。起こしては悪いから明日来ようと思い、部屋を出た。

ナースステーションの前を通ろうとした時、知った声が聞こえた。結衣の母親だった。

今、彼女の前に行ってはいけない気がして、葵はとっさに隠れた。

そしたら彼女は涙ぐみながらこう言ったのだ。

「結衣の、娘の癌は本当に治らないんですか。」

“癌”ということばが葵には衝撃であった。

翌日、またも結衣のお見舞いに来た葵だったが、“癌”ということがいまだに理解できなかった。

部屋の前まで来たとき、「私の病気、わかったら教えてね」、そう笑う結衣の顔が浮かんできた。

果たして、この事実は結衣に伝えるべきなのだろうか。

実例3)「友人の万引き」

僕には中学校で仲の良い友達グループがある。

小学校時代からの付き合いで、大半は同じ部活にも所属している。

彼らは勉強もよくできて、あまり成績の良くない僕に勉強を教えてくれたり、僕のモチベーションを上げるために、高機能のシャーペンなどの文房具をプレゼントしてくれたりしていた。

しかし、後々知ったのだが、その文房具は彼らが行った集団万引きによって手に入れたものだった。今の年齢なら捕まっても大した事にならないということにゲーム感覚でよくやっているらしい。

ある日の習い事の帰り、同じ建物の1階にある書店(文房具店併設)に行くと、店の人に万引きをしている生徒について知らないかと聞かれた。僕は同じ学校で部活指定のバッグを持っていたから声をかけられたのだろう。犯人の目星もついているのかもしれない。ここで知っていることを話したら、彼らとはもう友達でいられなくなるかもしれない。また、万引きの犯人が複数人いたとなれば、部や部活の先輩など多くの人が困るかもしれない。

正直に話すべきだろうか。

## (2) 教員がモラルジレンマ資料を作成・活用することの意義

では、授業を行う者が自らモラルジレンマ資料を作成・活用することにはどのような意義や可能性があるのだろうか。

作成者本人たちによって語られた内容にそくして整理してみたい。

意義については、まず、授業を受ける生徒たちの実態を十分に踏まえた資料とすることができるという点が挙げられる。小学生、中学生とはいっても時間的、空間的条件によってその実態がさまざまであることはいうまでもない。日々、特定の児童・生徒たちを観察し、教育活動を行っている教員が、その児童・生徒たちの実態を踏まえて資料を作成することができることの積極的意義はほぼすべての作成者が実感したことであった。

また、授業のテーマや目標、具体的な発問と密接な関わりを持った資料とすることができ、教育活動と用いる資料との相性を最大限高めることができるという

点が指摘できる。その他にも、教員が作成者であるため、資料の恣意的な読みや誤読がそもそもないことや<sup>(15)</sup>、状況が現実離れしておらず、物語の主人公に自分を重ねて考えることが容易であること<sup>(16)</sup>、学年や授業時間を考慮した分量に調節可能であることなどが挙げられる。

また、自作の資料そのものが持つ魅力ではないが、教員自身が資料を作成する過程で、生徒に何を考えさせたいのか、道徳的価値について自身がどのような考えを持っているのかに直面し、自ずと道徳教育の実践についての考察を深化させていることがわかった。あるテーマに応じて「適切」に準備された既存の資料を用いる場合とは異なり、何もない状態からモラルジレンマ資料を作成するとすれば、そのテーマについて考えさせるにはどのような場面、状況にするのがよいか、また、児童・生徒たちが何に葛藤するか、授業を通じて何を考えさせ、また伝えたいかということを常に考え続けることになる。この点は、今回の試行から得られた特徴的な知見といえよう。

## おわりに

本稿は、授業者によるモラルジレンマ資料の作成と活用に着目し、道徳教育の実践に関する新たな知見を得ることを狙ったものである。

既存のモラルジレンマ資料を使うのではなく、授業者が自らそれを作成するという試みを行った結果、それは、①モラルジレンマ資料を活用した授業に対する一部の批判や課題を克服する可能性を宿していること、また、②道徳教育実践についての授業者自身の熟考を促すという2点の意義を持つことが明らかとなった。

敷衍すれば、資料の内容が現実とかけ離れているといった批判や、資料作成者の意図や留意を十分に汲み取ることができないために、用いる資料と教育活動、教員の指導が必ずしも有機的に結びつくとは限らないという課題は、授業者自身がモラルジレンマ資料を作成・活用することによって十分に乗り越えうるものであるし、また、今回の試みにおいては、教員自身が資料を作成する過程で、生徒に何を考えさせたいのか、道徳的価値について自身がどのような考えを持っている



るのかに直面し、自ずと道德教育の実践についての考察を深化させるという発見があった。

一方で、授業者がモラルジレンマ資料を作成することにはいくつかの課題があることも明確となった。例えば、授業者らは必ずしもストーリーを構想し、それを文章にするという作業自体に習熟しておらず、それゆえ、作成されるモラルジレンマ資料が、「読み物」として洗練されていないものになりがちであることや、生徒の実態・感覚を誤認して作成してしまう場合の問題、普段の生徒指導の場面での明確な指導方針との整合性の問題などが挙げられる。

今後の道德教育の実践のあり方を展望するうえで重要な試みであることが窺えたものの、現場での導入を検討するためには、さらなる試行と分析、方法論の確立が不可欠である。

## 注

- (1) 道德の教科化に関する論考は、小柴孝子、武田明典、村瀬公胤「道德の教科化にむけての小・中学校教員の ニーズ調査」(『神田外語大学紀要』第 29 卷、2017 年 3 月) や杉中康平「『教科』時代の道德授業に関する一考察～自己の生き方についての考えを深める「道德科」をめざして～」(『四天王寺大学紀要』第 63 卷、2017 年 3 月)、田村俊輔「道德教育の教科化とその意味」(『清泉女学院大学人間学部研究紀要』第 14 卷、2017 年 3 月)、塩津英樹「『特別の教科 道德』導入後の道德教育の在り方に関する一考察：学習指導要領の改正を踏まえて」(『島根大学教育学部紀要 教育科学、人文・社会科学、自然科学』第 50 卷、2016 年 12 月) など、直近の 1 年間に発表されたものに限定しても多数ある。
- (2) 文部科学省『小学校学習指導要領』2017 年 3 月。
- (3) 文部科学省『中学校学習指導要領』2017 年 3 月。
- (4) 荒木紀幸「道德性発達研究会が開発したモラルジレンマ資料」『道德性発達研究』第 5 卷第 1 号、2010 年、1 頁。荒木は、同論考にて、「子どもたちの道德性を発達させるためには、子どもたちを道德的な不均衡状態、価値葛藤の状態に置く、つまり道德的な正しさが曖昧でどちらか決めかねる岐路の問題場面に置く必要がある。そのための道德資料のことをモラルジレンマ資料と呼ぶ」とも説明している。
- (5) 具体的には、2016 年 4 月～2017 年 7 月に成城大学において筆者が担当した「道德教育の研究」のことを指している。受講生は教職課程履修中の学生である。
- (6) 伊藤文一、柴田悦子「生徒が主体的に「考え、議論する」道德科の実践的研究一

モラルジレンマ授業を通して—」（『福岡女学院大学紀要 人文学部編』第26号、2016年）や野田義勝「生徒の本音を引き出す道徳授業のあり方—中学校3年道徳の授業実践を通して—」（『佐賀大学教育実践研究』Vol.32、2015年）、西村正登「モラルジレンマと構造化方式による道徳授業の比較研究」（『教育実践総合センター研究紀要』第36巻、2013年）、広瀬信「『モラルジレンマ資料』で『道徳』授業に有効か」（『富山大学教育学部紀要・A、文科系』、49、1997年）などがある。

- (7) 広瀬信は、前掲論文にて、コールバーグ理論及び「ハインツのジレンマ」を用いた道徳の授業実践についての具体的な検討を行っている。論考の結果として広瀬は、モラルジレンマ資料が道徳の授業で有効であるためには、二つの条件 ①「モラルジレンマ資料」そのものがリアリティを持っていること、逆に言えば、荒木紀幸らの主張するような、「状況」を「あいまい」にした、したがって、責任ある判断がくだしやうがないという意で「AもBも成り立つ」ような、「曖昧な設定」の資料ではないこと。②「モラルジレンマ資料」を使った討論が、初期コールバーグ理論に基づいた「二者択一」の閉じられた枠組みの討論としてではなく、何が最善の解決方法かをめぐって、具体的な状況と突き合わせながら、それに最もふさわしい判断形式・判断内容を集団的に探究する、開かれた討論として行われること）を満たす必要があると指摘する。
- (8) 因みに荒木紀幸は、同じくコールバーグが作成したモラルジレンマ資料「まほう使いの眼鏡」と「ハインツのジレンマ」を異なるタイプに分類し、前者が低学年向けであるのに対し、後者は高学年向きであるとしている（「道徳性発達研究会が開発したモラルジレンマ資料」『道徳性発達研究』第5巻、2010年）。
- (9) 詳細については、伊藤、柴田の前掲論考を参照されたい。
- (10) 荒木、前掲論考、1頁。
- (11) 文部科学省『小学校学習指導要領』2017年3月。
- (12) 文部科学省『中学校学習指導要領』2017年3月。
- (13) 同上。
- (14) 宇佐美寛『「道徳」授業における言葉と思考—「ジレンマ」授業批判—』明治図書出版、1994年、同『「道徳」授業批判』明治図書出版、1974年。
- (15) 無論、資料の内容や構成そのものの恣意性を完全に払しょくすることはできないということは指摘しておかねばならない。ここでは、あくまで資料作成者本人の意図とは乖離したかたちで他者に使用されることがないということである。
- (16) 先に挙げた3つの資料例に限らず、他の資料にも共通していたのは、物語の登場人物（とりわけ主人公）が授業の受け手である生徒と同世代に設定されているという点である。また、物語とまったく同じ場面・状況に置かれたことはないにせよ、普段の生活の中で十分に起こりうる設定である。特に、「電車」という題で作成された資料は、多くの生徒たちに身近なテーマとして受け取られるであろうことが他の受講生たちからも評価されている。